

27. 産業人材育成奨学金返済アシスト事業

県内に就職した若者への奨学金返済を支援します！

事業の内容

事業概要

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨学金返済を支援します。

取組内容

○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・学術研究、専門・技術サービス業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・観光関連産業（宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等）
- ・保険業・金融業等（長崎県と立地協定と結んだ企業に限る）

○支援額

- ・大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1/2以内
限度額150万円

○対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金
 - ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支度費は除く）
- ※入学時貸与の一時金は対象外

○支援条件等

大学（大学院）、短大、専門学校等卒業後、対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を支給します。

長崎県の未来を担うリーダー人材を育成し、県内産業の断続的な発展に寄与いたします。本事業へのご協力をお願いします。

※ご寄付には、税制上の優遇措置が適用されます。
（損金算入、県内企業約3割の税減効果）

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：森田・塚本

電話：095-895-2732

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp